

様式第5号(第5条関係)

令和8年1月21日

愛西市議会議員
近藤 武 様

愛西市議会議員 佐藤 信男

令和7年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収入	<u>204,000 円</u>
(政務活動費	204,000 円)
(利息	0 円)
2 支出	<u>229,430 円</u>

(単位:円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費	229,430	研究フォーラム参加費他
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
合計	229,430	

3 残余金 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
佐藤 信男		7 年度	1
項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費	<input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費	支出日 令和7年8月10日 令和7年8月27日
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費	<input type="checkbox"/> 6 会議費	
	<input type="checkbox"/> 3 広報費	<input type="checkbox"/> 7 資料作成費	
	<input type="checkbox"/> 4 広聴費	<input type="checkbox"/> 8 資料購入費	
政務活動費 充当支出金額	金. 47,060 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. _____ 円 領収書原本は () 議員に添付		
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 _____ 人 1人あたり _____ 円) 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 ()		
内容	市議会議長会研究フォーラム交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 (往復)8月27日 日比野駅⇄中部国際空港駅(1350円×2) (往復)8月27日 千歳駅⇄札幌駅(1230円×2)			

領 収 証 佐藤 信男 様 No. _____

★ ¥41900.-

但し 航空券代とLT

2025 年 8 月 10 日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳	
	税抜 金額	38091
	消費税額等 (10%)	3809

近畿日本ツーリズム
愛知県知事登録旅行代理店
FBトラベル株式会社
〒484-0066 愛知県犬山市 35-6
カネスエビル 1F 下棟
TEL. 0568-65-2920 FAX. 0568-65-2921
登録番号 T8180001059416

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
佐藤 信男		7 年度	2
項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 <input type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費	<input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年8月8日 令和7年8月25日
政務活動費 充当支出金額	金. 22,000 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. _____ 円 領収書原本は () 議員に添付		
支 出 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 _____ 人 1人あたり _____ 円) 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 ()		
内 容	全国市議会議長会研究フォーラム参加費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 会議参加費9000円、スポーツと街づくり視察費13000円領収書は別紙			

領収書番号 2

528

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月8日

佐藤 信男 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

領収書番号 2

領収証発行日:2025年08月25日

1/2

収入印紙

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階

株式会社JTB 北海道事業部
事業部長 大川 正勝

領収証番号:325394317000096001

登録番号:T8010701012863

領 収 証

佐藤 信男 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 13,000円 (税込)

イベント名	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌
-------	-------------------------

イベント会期	2025年08月27日 ~ 2025年08月28日
--------	---------------------------

請求額合計	(税込)	内消費税/税区分
	13,000円	1,181円 -
(10%対象)	13,000円	1,181円 -
(8%対象)	0円	0円 ※1
(対象外)	0円	0円 ※2

入金額	13,000円
-----	---------

請求残額	0円
------	----

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領 収 明 細

領収証発行日:2025年08月25日

2 / 2

領収額合計 13,000円 (税込)

【内訳】

イベント名		第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌				
イベント会期		2025年08月27日 ~ 2025年08月28日				
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2025年06月27日	2025年08月28日 11:50 Fコース 北広島市「スポーツと街づくり」視察 佐藤 信男 様	13,000円	1	13,000円	10%	
① 請求額合計				13,000円	1,181円	
(10%対象)				13,000円	1,181円	
(8%対象 ※1)				0円	0円	
(対象外 ※2)				0円	0円	
② 入金額				13,000円		
③ 請求残額				0円		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
佐藤 信男		7年度	3
項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研 修 費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年9月5日	
政務活動費 充当支出金額	<u>金. 15,400 円</u>		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 <u>金. _____ 円</u> 領収書原本は () 議員に添付		
支 出 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 <u> </u> 人 1人あたり <u> </u> 円) 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 ()		
内 容	全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 <div style="text-align: center; padding: 20px;"> 別紙参照 </div>			

領収書番号 3



感謝のそびにいつも。

領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. 2025-1133-01162

発行日：2025年9月5日

佐藤 信男 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥15,400*

株式会社JTB
北海道事業部
札幌市中央区北1条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8F 〒060-0001

2025年8月27日～2025年8月28日

但し 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の宿泊費として

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
1	宿泊費	¥15,400	1	¥15,400		10%
合計				¥15,400		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥15,400	¥1,400	
(10%対象)				¥15,400	¥1,400	

8月8日、銀行振込にて入金

出納責任者	佐伯 孝明
取扱者	村井 志帆



収入
印紙

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
佐藤 信男		7年度	4
項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費 <input type="checkbox"/> 3 広報費 <input type="checkbox"/> 4 広聴費	<input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 6 会議費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年9月10日
	政務活動費 充当支出金額		
金. 31,520 円			
按分または一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. _____ 円 領収書原本は () 議員に添付		
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 _____ 人 1人あたり _____ 円) 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 (_____)		
内容	全国都市問題会議交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 <div style="text-align: right;"> 駅No 530803 領収書No 7 窓口No 101 領 収 書 <u>佐藤 信男 様</u> 金額 円 31,520円 [消費税等込み・10%] 但し、乗車券類として 上記金額確かに領収致しました 2025年 9月10日 東海旅客鉄道株式会社 登録番号: T3180001031569 ご利用いただきましてありがとうございます <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 印 紙 税 申 告 納 付につき名古屋中村 税 務 署 承 認 済 </div> 蟹江駅 現金出納社員 </div>			

様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名	会計年度	領収書番号
佐藤 信男	7年度	8
項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費 <input type="checkbox"/> 6 会議費 <input type="checkbox"/> 3 広報費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 4 広聴費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日 令和7年10月3日
政務活動費 充当支出金額	金. 25,000 円	
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. _____ 円 領収書原本は () 議員に添付	
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 _____ 人 1人あたり _____ 円) 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 (_____)	
内容	議会運営のポイントセミナー受講料	

《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》

領収書

2025年10月3日

佐藤 信男 様

金額

¥ 25,000

但 2025年10月14日 セミナー受講料として
上記正に受領いたしました

〒112-0011
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 廣瀬行政研究所
登録番号: T2011001095530



様式第7号(第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏名		会計年度	領収書番号
佐藤 信男		7年度	9
項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費	<input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費	支出日 令和7年10月31日
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費	<input type="checkbox"/> 6 会議費	
	<input type="checkbox"/> 3 広報費	<input type="checkbox"/> 7 資料作成費	
	<input type="checkbox"/> 4 広聴費	<input type="checkbox"/> 8 資料購入費	
政務活動費 充当支出金額	金. 22,600 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. _____ 円 領収書原本は () 議員に添付		
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 _____ 人 1人あたり _____ 円) 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 ()		
内容	陳情及び防災対策他研修交通費		

《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》

領 収 証

佐藤 信男 様 No. _____

★ ¥ 22,600-

但 JR 5V

R7 年 10 月 31 日 上記正に領収いたしました

〒496-0022 愛知県津島市越津町字柳本
株式会社 アイラブイツ
TEL (0567) 24-9008
FAX (0567) 24-9089
登録番号 T2180001099905

収 入 印 紙	内訳	税率	金額(税抜・税込)
			922,600
		10%	消費税額等 20,547
			金額(税抜・税込)
		%	消費税額等

D211R18

政務活動費支出明細書

氏名		佐藤 信男	会計年度	7年度	領収書番号	10
項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費	<input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費	支出日 令和7年10月31日			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費	<input type="checkbox"/> 6 会議費				
	<input type="checkbox"/> 3 広報費	<input type="checkbox"/> 7 資料作成費				
	<input type="checkbox"/> 4 広聴費	<input type="checkbox"/> 8 資料購入費				
政務活動費 充当支出金額	金. 16,500 円					
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合() 領収書金額 金. 円 領収書原本は () 議員に添付					
支出方法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分(按分人数 人 1人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()					
内容	陳情及び防災対策他研修宿泊費					

《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》

領 収 証

佐藤 信男 様 No. _____

★ 16,500-

但 印 込

R7 年 10 月 31 日

上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)	16,500
	%	消費税額等	1,500
内訳	税率	金額(税抜税込)	
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

〒496-0022 愛知県津島市越津町字柳

株式会社 アイラブイッ

TEL (0567) 24-9008

FAX (0567) 24-9089

登録番号 T2180001099905

令和7年10月27日

愛西市議会議員
近藤 武 様

愛西市議会議員 佐藤 信男

先進地調査等成果報告書

研修に 下記のとおり 参加 しましたので、愛西市議会政務活動費の交付
に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	2025/10/9/10		
2. 調査・研修先	栃木県宇都宮市みらい1-20 ライトキューブ宇都宮		
3. 調査・研修内容	「成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～」		
4. 行 程	10月 9日 研修 午前9時30分～午後4時30分 10月10日 研修 午前9時30分～午前11時50分		
5. 参加者	全国市長・議長・議員約1800名		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	名古屋駅⇔宇都宮駅	31,520円
	参加費	会議参加費	13,000円
	宿泊費	シェアトン・宇都宮	13,750円
		合 計	58,270円
7. 成果・提言	別紙のとおり		



別紙

先進地調査等成果報告書

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

○基調講演 人口減少・成熟時代の都市とまちづくり

京都大学名誉教授 広井良典

中心市街地の再生と商店街の復権に関しては、コミュニティ空間づくりという視点を重視し商店街を含む成熟社会の中心市街地の姿を新たな発想で考える時代である。また、AI を活用した未来シミュレーションによる分析によると都市集中型シナリオと地方分散型シナリオになる。ただ、日本社会の持続可能性を考えていく上では東京への一極集中か地方分散になるが、人口・地域の持続可能性や健康幸福、格差等の観点からは地方分散型が望ましい。

○主報告 人口減少・成熟時代の都市のまちづくり

宇都宮市長 佐藤栄一

宇都宮市の持続可能なまちづくりため、長期的なまちづくりの方向性として、これからの人口規模・構造や都市活動に見合った都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」とした。これは、まちの中心部と周辺の各地域のそれぞれの維持発展を目指す独自の連携・集約型の都市構造であり中心部の都市拠点、郊外部の産業・観光拠点など各種の都市機能を集積する「拠点化」と市の骨格となる交通網から日常生活の移動を支える交通網まで階層性のある交通ネットワークによって拠点間における機能を連携補完するものである。このように拠点化とネットワーク化によりコンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し市民生活の質や都市としての価値や活力を高めることが出来る都市を実現する。

女性や若者をはじめあらゆる人の活躍を促し地域全体の力を高め未来への投資につなげ好循環を生み出し未来を生きる市民のだれもが豊かで便利に安心して暮らすことができるまちを実現する。

○一般報告 「縮充」発想による公共施設マネジメント

東洋大学国際 PPP 研究所 南 学

なぜ公共施設マネジメントが進まないのか、その理由は、いくつかの自治体で

は、縦割り部局ごとに管理運営されていたインフラや施設を、初めて一覧表と地図へのマッピングで示し、施設の多さと老朽化にかかわらず財源不足しているため修繕や機能保全が間に合わず、利用者は、実態は常連利用者による2～3割程度の時間稼働率で、使用料は維持管理費に比較してごくわずかであるというような実態が明らかになった。削減計画においても自治体にとってトータルな面積と固定費削減策は未経験であった。こんなことから、削減に向けての具体的な手法開発とその実践が十分に開発されていない状況である。こんなことから、従来の縦割り構造を超えて縮充するには、市町村の施設だけでなくトータル的に施設の配置や利用形態を検討すれば地域施設として利用すればよい。施設の供用に関しては共用協定を結んで相互利用すればよいし実例もある。民間のスポーツ施設などは地域住民利用に対する補助制度により自治体の施設数や面積を減らすことが出来るかもしれない。公共施設マネジメントは、喫緊の課題であるが解決の手法は、成熟社会における都市の在り方の検討に十分対応できると信じる。

○一般報告 都市縮小時代の持続可能なまちづくり

—高松・丸亀町に見る都市の再生と自立性—

高松市長 大西秀人

全国各地でみられる悲しい現実の克服のため「縮小する都市」であってもその質を高め、市民にとって魅力的で暮らしやすい都市の再構築が自治体に求められる使命だととらえる。そのため、行政主導でなく民間任せでもない官民協働によって実現。成果として3つの視点である。第1は、都市の回遊性と賑わいの創出で滞在・交流の場として魅力的な空間を形成。第2は、歩いて暮らせる都市構造としてビルには、分譲住宅や、クリニック、子育て支援施設など生活機能を導入。第3は、市民全体の合意形成とルール作りの成功で、住民、商業者、地権者が一体となって街の将来像を具現化した。ただ、多くの苦勞と試行錯誤があった。まちの再生には30年以上かかり一定の成果を出したが、都市は生き物であり今後も変化に対応し常に再構築が求められる。

○一般報告 次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり

早稲田大学教授 森本章倫

着実に訪れる自動運転社会に対する準備は不可欠である。この自動運転をまちづくりのために能動的に活用している点である。住宅地では歩行者優先の空間整備を進め、徒歩圏外においてはシェアリングモビリティを活用。EV自動運転車は低速で住宅地を静かに回遊するため歩行者との親和性も高い。次世代

交通システムを円滑に運用するためにはサイバー空間における情報基盤整備が必要となる。あらゆる交通機関がデータプラットフォームを経由してシームレスにつながるため持続可能な都市 OS の段階的な整備が重要となる。フィジカル空間では持続可能なコンパクトシティを目指しサイバー空間では ICT を活用したスマートシティが各種問題を解決する。この両者が有機的に連携してこれからの持続可能なまちづくりといえる。

○パネルディスカッション

まちなかの「パブリック・ライフ」の再考

～成熟社会におけるコンパクトな都市を考える上で～

埼玉大学 内田奈緒美

成熟社会における公共交通ネットワークの進化と持続可能への挑戦

(株)みちのくホールディング CEO 吉田 元

「いくつになっても」「出かけていけ」「でかけたい」都市について思案する

まちなか広場研究所 山下裕子

室蘭市におけるコンパクトなまちづくり～課題解決先進地への挑戦～

北海道室蘭市長 青山 剛

歩いて楽しいまちづくり～公共交通と歩行者中心の持続可能なまち～

鳥取県米子市長 伊木隆司

成果・提言

車による移動が定着している本市においては公共交通と徒歩による移動を可能にしようとする取り組みについては、まだまだ地域住民の理解を得るのは十分とは言えないと感じる。ただ今回の研修において、日本の地方都市においても徐々に歩行者優先のまちづくりの成功例が出てきており、今後取り組むのに実益は十分見込めるかもしれません。昭和の時代の車中心の社会から徐々に変換させるのは時間がかかるかもしれない。でも、最初の一步を踏み出し粘り強く施策を進めることでわが町も持続可能なまちを後世に残すことが出来るかもしれない。今後この研修を礎として取り組んでいきたい。

様式第9号(第6条関係)

令和7年10月27日

愛西市議会議員
近藤 武 様

愛西市議会議員 佐藤 信男

先進地調査等成果報告書

研修に 下記のとおり 参加 しましたので、愛西市議会政務活動費の交付
に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年10月14日		
2. 調査・研修先	東京都豊島区東池袋 としま区民センター		
3. 調査・研修内容	事例で考える議会運営のポイント		
4. 行 程	永和駅⇄池袋駅⇄会場		
5. 参加者	全国市議会議員18人		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	永和駅⇄池袋駅	22,600円
	参加費	研修受講料	25,000円
		合 計	
7. 成果・提言	別紙のとおり		



先進地調査等成果報告書

事例で考える議会運営のポイント

○突然出された動議の取り扱い

- ・動議とは一般に議案以外のもので、会議の意思決定を求める提案。
- ・提案方法は一般的には会議の途中において発議され、原則口頭発議で案を備える必要がない。
- ・法又は会議規則における特別の規定による動議とは法第115条但書、法第115条の3、法第135条2項。
- ・議事進行上の発言であり、議事進行上の問題について発言通告所の提出を必要とせず、議長に対して質疑や注意をし又は、希望を述べるための発言で一人で可能。
- ・発言の範囲として議題に直接関係あるもの又は、直ちに処理する必要があるものでなければならない。
- ・動議の種類として、独立の動議とそれ以外の動議があり、独立の動議としては、当該動議だけで独立して議会の議決の対象となることが出来る動議で例として懲罰動議・議長不信任動議等。また、独立の動議以外の動議としては、例として会議に付随する動議、議事に付随する動議選挙に付随する動議、修正の動議等。
- ・緊急動議とは、合議の発議者が当該動議に緊急性があるため、直ちに議題とするため、直ちに議題とすることを求める動議をいう。ただし、法上、または会議規則上そのような動議の規定はない。
- ・緊急動議の取り扱いは、動議提出者の表現だけで先決性を有するとは言えず、動議の内容によって緊急性の有無を判断し取り扱う。
- ・動議の提出権は、議員で、秘密会の発議も可能である。
- ・動議の成立は、会議の途中において動議の発議が行われた後に、議長が当該動議に対する賛成者の数を確認し、提出要件を満たしたときに成立する。
- ・要式による動議としては、修正の動議、懲罰の動議などであり、議長に様式の動議が提出された時をもって動議が成立する。
- ・突然動議が提出された場合には、提出要件を満たしているか確認する。ただし議事の途中で提出された場合、議事を直ちに中断するのではなく議事の区切りのいいところで提出要件を確認すればよい。動議が不成立の場合、理由を議長が述べ議事に戻ればよい。

- 不穏当発言かどうか判別のつかない発言の取り扱い。
- 議長不信任決議の先決性判断とその対処法。
- 外交問題や所管外にかかる質問意見書の取り扱い。
- 条例・予算審議や質問における除斥の取り扱い。
- 事務分掌条例の改正と委員会条例等の取り扱い。
- 会議時間の変更手法。
- 兼業禁止かどうかの判断。
- 質問・質疑の省略の是非。
- 事前審査かどうかの判断。
- 発言の訂正・撤回の判断基準。
- 審査予定表と休会の取り扱い。
- 議事日程・審査日程の変更の取り扱い。
- 会議録署名議員の欠席時の取り扱い。
- 発言取り消しの配布用会議録の取り扱いと会議録原本への開示請求。
- 委員外議員の活用と留意点
- 確定日付のある議員辞職願の取り扱い
- 議事と議決の定足数の捉え方。
- 継続審査・調査の期間と手続き。
- オンラインによる一般質問とオンライン委員会での取り扱いの違いなど

成果・提言

議員も首長もそれぞれが住民の選挙で就任した公選職であり、独任制の首長が執行機関、会議体の議会が議事機関となり、お互いが切磋琢磨して当該普通地方公共団体の住民福祉の向上を目指していくという、いわゆる「二元代表制」が現行の地方自治の体制であります。一方、議会事務局の事務は、意外と幅広く、議員から要求されることも多いうえ、団体意思を決定する議決機関の職員として議事運営を間違えることはできません。また、本会議、委員会の開会中は、議長、委員長を補佐し、助言するため、短時間に的確な判断が求められます。内容においては、地方議会の仕組み、議会の権限、会議原則、議会の組織、本会議・委員会の運営、最近の議会に係る課題など多々進めなくてはなりません。愛西市においても、昨今では、議会運営が複雑・多岐になってきており、一議員としてスキルアップと議会力の向上を目指し議会運営と市の発展のために努力をしていきたい。

令和7年11月22日

愛西市議会議員
近藤 武 様

愛西市議会議員 佐藤 信男

先進地調査等成果報告書

研修に 下記のとおり 参加 しましたので、愛西市議会政務活動費の交付
に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	2025/11/4～11/5		
2. 調査・研修先	東京都千代田区霞が関		
3. 調査・研修内容	市町村の行うべき防災対策について・公共施設の統廃合の進め方 陳情・学校施設環境改善交付金等財政支援の充実 小学校の統廃合について		
4. 行 程	名古屋駅⇄東京駅⇄会場		
5. 参加者	愛西市議会新生クラブ会派議員他		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	名古屋駅⇄東京駅	22,600円
	宿泊費	相鉄フレッサイン東京六本木	16,500円
		合 計	39,100円
7. 成果・提言	別紙のとおり		



別紙

先進地調査等成果報告書

市町村が行うべき防災対策について

○域防災力強化担当「ふるさと防災職員」

・和 8 年度中の防災庁の設置を見据え防災担当の組織体制を抜本的に強化するため、各都道府県のカウンターパートとなる都道府県職員を配置している。

・ふるさと防災職員(都道府県職員)は、地域防災力の強化に関する背策の実施、特に担当地域における事前防災の推進に当たる他、災害時には現地に赴き被災地支援に従事しています。

・各都道府県の窓口担当職員を内閣府防災担当の「非在庁型研修員」として指名しふるさと防災職員と連携し、地域の防災の推進に取り組んでいる。

○新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)制度概要

安心安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を作るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取り組みを交付金により緊急的に支援。

・避難所の生活環境改善をはじめ、防災減殺に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向け平時の利活用を含めて検討し、整備することについて支援

・具体例、トイレカー、簡易トイレ、キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用機材、屋内用インスタントハウス、簡易ベット、シャワーカー、仮説入浴設備当

・交付、補助率 2 分の 1、交付上限額、市町村 4000 万円

公共施設の統廃合の進め方

○公共施設等総合管理計画等の策定及びも直しの推進

背景…過去に建設された公共施設がこれから大量に更新時期を迎える一方で地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある。市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性がある。

・公共施設等総合管理計画の見直し・・・令和 5 年までに見直しの要請。

令和 7 年 3 月時において 99.4 パーセント実施

・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとに対応方針を決める個別施設計画を策定している。

○公共施設等適正管理推進事業

・過去に建設された公共施設等が今後、大量に更新時期を迎える一方で、地方団体の財政は依然と厳しい状況にある。

・地方団体において長期的な視点をもって施設の更新・統廃合長寿命化など取り組めるよう「公共施設等適正管理推進事業債」により取り組みを推進。

「公共施設等適正管理推進事業債」とは。

・集約化・複合化施設整備事業、集約化複合化に伴う除却事業

・長寿命化事業・公共用の建築物、施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業

・転用事業、立地適正化事業、ユニバーサルデザイン化事業、除却事業

○広域的に実施する公共施設等の集約化複合化の推進

全国的に人口減少や公共施設等の老朽化が進み、公共施設等の集約化・複合化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ることが重要。

・近年においては複数団体による取り組みも積極的に維新する必要がある。

・令和 7 年度からは、複数の団体による公共施設の集約化とうに向けた調査検討経費及び集約化等の円滑化のための経費について特別交付税措置を講じている。

国の施策に係る要望事項

○学校施設環境改善交付金等財政支援の充実について

○小中学校の給食費の無償化について

宛先 中村裕之 文部科学副大臣

提出者 愛知県愛西市議会 新生クラブ所属議員
会派代表 佐藤 信男他

・直接面会し要望内容を説明し要望書を手渡す。

公立小中学校の統廃合の概要

○立学校施設整備費負担金

公立の小学校、中学校及び義務教育学校を適切な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、または、統合したことによって必要となった校舎又は屋内運動場の新築または、増築に要する経費の一部を国が負担することによりこれらの学校の施設の整備を促進し、その教育の円滑な実施を確保する。

・負担割合、校舎2分の1、屋内運動場2分の1

・統合学校の保有面積について

統合学校を従前の建物の敷地と別個の敷地に建物を建築する場合保有面積としないことができる。統合学校の敷地に統合前の旧学校建物があっても、統合学校の建物として使用することが著しく不相当と文部科学大臣が認めるときは、当該学校の建物を使用しない限り取り壊すことにより統合学校の保有面積としないことができる。

・解体撤去費について

学校建物として使用せず取り壊す建物は、施設整備事業と同年度に解体撤去を実施する場合に限り当該費用も国庫補助対象としている

○学校施設環境改善交付金

公立の小中学校を適正な規模にするため統合しようとするまたは、統合したことに伴い実施する既存の校舎又は、屋内運動場の改修に要する経費の一部に国庫補助を行うことにより、これらの学校の整備充実を図り、教育の円滑な実施に資する。

・算定割合、校舎2分の1、屋内運動場2分の1

・工事内容、長寿命化改良事業、下限7000万円、建物全体の改修工事業7000万から2億円、既存施設を統合校舎等として使用するために必要な改修工事を行う事業、下限400万円、上限2億円

成果・提言

今後の市の運営に関し参考になることばかりであり、国の施策を勉強することはよいことだと感じた。新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）制度については、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など避難所の生活環境の抜本的な改善にもなり、域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向け平時の利活用を含めて検討し、整備する必要があると感じた。また、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合長寿命化など取り組めるよう「公共施設等適正管理推進事業債」により取り組みを推進すれば、財政負担の軽減・平準化を図ることができ市にとっても有益であると考えている。さらに今後は、複数団体による取り組みも積極的に維新する必要性が生じてくるとのことである。大いに参考としたい。

要望については、文部科学副大臣と直接会い要望することができ市にとっても有益であったと思う。

小中学校の統廃合については今後愛西市の学校統廃合について有意義な内容であった。